

障害者雇用促進法改正法の一部改正法案の 国会における審議状況等について

1 衆議院における審議状況等

(1) 審議状況

(本会議質疑) 5月29日【第169回】

(委員会質疑) 6月4日【第169回】、12月10日【第170回】

(参考人質疑) 12月9日【第170回】

- ・ 6月19日の厚生労働委員会において、法案を継続審議とされた。
- ・ 12月10日の厚生労働委員会において、全会一致で法案が可決され、附帯決議がなされた。
- ・ 12月11日の本会議において可決され、参議院に送付された。

(2) 附帯決議（別紙）

精神障害者を雇用義務の対象に加えることについて、可能な限り早期に検討を行うこととし、その際には、障害者手帳のない発達障害者や難病等のある者の取扱いについても検討を行うこと等、11項目の附帯決議がなされた。

2 参議院における審議状況

(委員会質疑) 12月18日【第170回】

- ・ 同日の厚生労働委員会において、全会一致で法案が可決された。
- ・ 12月19日の本会議において可決され、成立した。